

平成 29 年 11 月 21 日

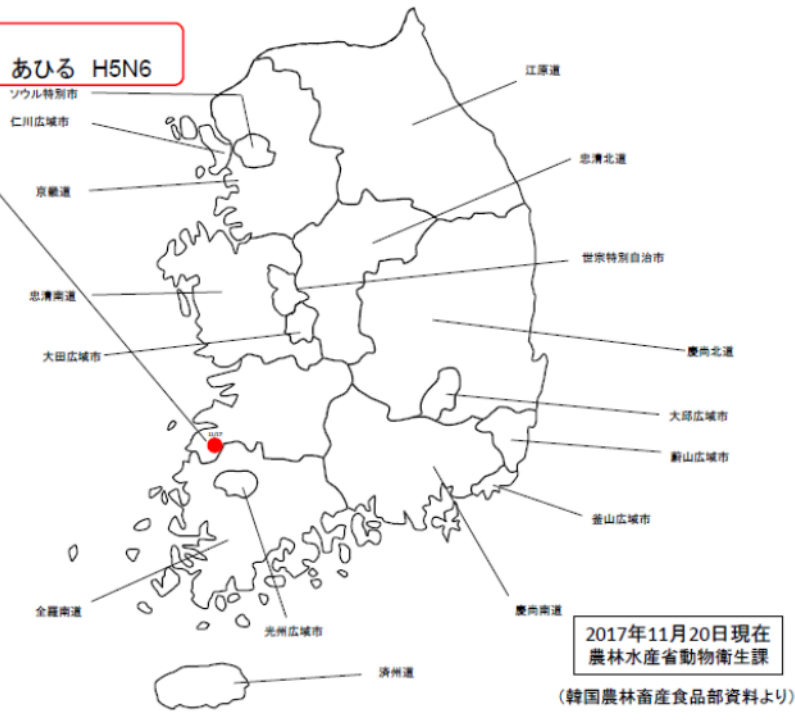
# 今シーズン初めて韓国国内の家きんで 高病原性鳥インフルエンザが発生しました。 防疫対策の再徹底をお願いします。

韓国で今シーズン初めて家きんの高病原性鳥インフルエンザが発生しました。今回検出されたウイルスは昨シーズン我が国や韓国で流行したウイルスと同型の血清亜型 H5N6 で、韓国における家きんでの発生も同じような時期でした。

韓国における高病原性鳥インフルエンザウイルスの発生状況（2017年11月以降）

全羅北道(1件)  
11月17日※ 高敞(コチャン)郡 あひる H5N6  
※ 日は検体の採取日

(概要)  
・肉用あひる飼養農場(飼養羽数12,300羽)  
・11月18日:出荷前検査のPCR検査により、H5亜型の鳥インフルエンザウイルスを検出。殺処分を開始するとともに、移動制限を設定。  
・11月19日:検出されたウイルスは、H5N6亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルスであることを確認。



改めて、家きんを飼養している皆様にはウイルスの侵入防止のために消石灰の散布をおこなうとともに飼養衛生管理基準を遵守し、野鳥や野生動物の侵入防止に努めるようにお願いします。

また、1日の鶏の死亡羽数が増えた場合や元気消失などの異常を認めた場合は、至急家畜保健衛生所にご連絡ください。

.....  
: 問合せ先  
: 家畜保健衛生所 0776(54)5104  
: 嶺南家畜保健衛生センター 0770(45)0191  
: .....